

職員数や給与などを公表

人事行政の運営状況の概要を、お知らせします。
 なお、詳細は情報公開コーナー(市役所3階)と市ホームページで公表しています。

◆職員数と任免の状況

○職員数の推移(各年度4月1日現在)

区分	野田市	関宿町	計
15年度	996人	309人	1,305人
16年度	1,282人		
17年度	1,260人		
18年度	1,238人		
19年度	1,209人		

(注) 特別職、教育長を除く

◆採用試験の状況

○採用試験の状況(18年度実施分)

区分	申込者数	第1次受験者数(A)	第1次合格者数	最終合格者数(B)	競争率(A/B)
一般行政職(上級)	32人	18人	7人	4人	4.5
一般行政職(初級)	12人	11人	4人	2人	5.5
任期付職員(一般行政職/初級)	53人	49人	20人	12人	4.1
保健師	10人	5人	3人	3人	1.7
消防士	12人	12人	5人	4人	3.0
計	119人	95人	39人	25人	3.8

○事由別退職の状況

区分	人数
定年退職	30人
勤奨退職	6人
普通退職	5人
その他	6人
計	47人

○採用状況(18年度採用分)

区分	採用者数
一般行政職	10人
任期付職員(一般行政職)	6人
保健師	2人
消防士	1人
計	19人

◆給与の状況

○給与のしくみ

地方公務員の給与は、地方公務員法により、一般家庭の生計費、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間企業従業員の給与、その

他の事情を考慮して決めることになっていきます。

職員の給与は、この趣旨に基づいて、国家公務員給与の人事院勧告や他の地方公共団体の職員の給与などを考慮し、市議会の審議を経て条例で定められています。

○給与の内容

給与	毎月決まって支給されるもの	給料	職務の種類および内容に応じて給料表に定める額
		扶養手当	扶養親族のある職員に支給
		地域手当	民間賃金、物価などが高い地域に勤務する職員に支給
		住居手当	借家などに居住し家賃を支払っている職員、または自宅に居住し世帯主である職員に支給
		通勤手当	電車・バス・乗用車などにより通勤する職員に支給
	勤務の実績に応じて支給されるもの	管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給
		時間外勤務手当	通常の勤務時間を超えて勤務したときに支給
		特殊勤務手当	危険・不快・不健康・困難などの著しく特殊な勤務に従事したときに支給
	臨時に支給されるもの	その他	夜間勤務手当・休日勤務手当など
		期末・勤勉手当	民間企業のボーナスに相当する手当
退職手当		職員が退職したときに支給する一時金	

○人件費(18年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(H19.3.31)	152,968人
歳出額(A)	42,841,761千円
実質収支	1,193,114千円
人件費(B)	10,593,375千円
人件費比率(B/A)	24.7%

○職員給与費(18年度普通会計決算)

職員数(A)	1,139人	
給与費	給料	4,806,387千円
	職員手当	1,231,309千円
	期末・勤勉手当	2,098,697千円
	計(B)	8,136,393千円
一人当たり給与費(B/A)	7,143千円	

(注) 職員数は、一般行政職員、消防職員、技能労務職員などの総数で、給与費とは、人件費のうち職員に支給される給料と職員手当(退職手当を除く)をいいます。

(注) 人件費とは、職員に支給された給与、退職手当、共済組合事業主負担金、公務災害補償基金負担金、特別職に支給された給与などの総額をいいます。なお、17年度の人件費比率は、26.1%でした。
 普通会計とは、水道、下水道、介護保険事業などの独立採算を原則とする事業の会計以外の会計をいいます。
 実質収支とは、歳入総額から、歳出総額および翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額をいいます。